

令和3年教育委員会第2回定例会会議録

開会日時 令和3年2月8日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時48分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 日高芳一
委 員 上原有美江
委 員 塚本 亨
委 員 望月京子
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・学務課長	山崎 淳	・指導室長	加藤 憲司
・学校教育支援担当課長	柴田 賢司	・統括指導主事	木村 文彦
・統括指導主事	大川 千章	・地域教育課長	尾崎 隆夫
・放課後支援課長	生井沢良範	・生涯学習課長	加納 清幸
・生涯スポーツ課長	南部 剛	・中央図書館長	尾形 保男

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 日高芳一 委員 上原有美江
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和3年教育委員会第2回定例会を開会いたします。

次に、本日の会議録の署名を私に加え、日高委員と上原委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は議案等が10件、報告事項等が5件でございます。

それでは議案第1号「令和3年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、議案第1号「令和3年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」について提出させていただきます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められたものでございます。

なお、本案から議案第10号まで理由については同様となりますので、ご説明は割愛させていただきますと存じます。

別添予算案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えてございます。

なお、こちらにつけております予算説明書そのものは大変分量がございますので、予算説明書の後ろに添付してございます「令和3年度主要事業概要（教育費）」で、かつしか教育プランの基本方針に沿った形で主な事業をまとめてございますので、そちらを使ってご説明をさせていただきます。

それでは、資料をご覧いただければと存じます。まず1ページ目、基本方針1「生きる力を育む質の高い学校教育を推進します」のところをまとめさせていただいたものでございます。

まず「総合的な学力向上」ということで、予算は9,206万6,000円ということで、これまで児童・生徒の学力向上につきましては、伸び伸びプランですとか、チャレンジ検定等によりまして基礎学力の定着等に取り組んできたところでございますが、来年度につきましては、ICTの活用によりまして個別最適化した子どもの学び、それからPDCAサイクルに基づきました教員の授業改善の取組を総合的に推進していくものでございます。

また、ICTを活用いたしました教員の指導力向上ですとか、子ども一人一人に応じた学力と情報活用能力の向上、こちらのための取組を進めてまいります。さらに小学校の学習指導補助員の増員、中学校におけます全国共通の家庭学習の取組、子ども1人1台タブレット端末を活用いたしました自学自習等の取組を進めていくものでございます。

次にその下、「体力向上のための取組」で、予算は1,188万4,000円でございます。子どもの体力の一層の向上のために、かつしかっ子体力アッププログラム、こちらを実施いたしまして、学校で子どもが運動する機会を増やしてまいります。

また、体育の授業を充実させることで、運動好きの子どもの育成と体力向上を図るもの。さらに小学校におきましては、外部指導員を活用して、運動の意欲を高める取組を実施してまいります。

そのほか、延期となっております「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技観戦の取組」では、157万3,000円の計上ということでございます。

恐れ入ります、ページをおめくりいただきまして、2ページでございます。基本方針の2「家庭・地域・学校の協働」の部分でございます。こちらからは、まず「学校施設を活用した放課後子ども支援事業」ということで、予算は1億8,741万1,000円の計上でございます。こちら、児童の放課後等の環境整備ということでございますが、2段落目、3年度につきましては、飯塚小学校に併設いたします飯塚幼稚園、こちらが廃止予定ということで、こちらの園舎を改修いたしまして学童保育クラブとして整備していくものでございます。

そのほか、以下、従来からの取組は引き続き実施してまいりたいと考えてございます。

恐れ入ります、次のページでございます。「わくわくチャレンジ広場の充実」は、2億5,168万7,000円の予算額となっております。来年度につきましては、今年度、わくチャレ広場の運営の一部を委託いたしました小学校5校に加えまして、新たに1校の運営を一部委託いたしまして、児童指導サポーターと事業者が連携して児童の見守りを行っていくものでございます。

続きまして、基本方針の3「子どもがいきいき学ぶ教育環境づくり」のところでございます。こちらでは、まず「学校施設の改築」ということで、予算額52億7,916万円でございます。3段落目から3年度の取組を書かせていただいております。その下に(1)、(2)でございます。既に着手している改築・改修校のほか、(3)にございますように柴又小学校、それから宝木塚小学校、さらに常盤中学校で改築のための基本構想・基本計画の策定に取り組んでいくものでございます。

次にその下でございます。「学校体育館への冷暖房機器の設置」につきましては、予算は5億3,493万3,000円でございます。2段落目からございますように、3年度は小学校22校の体育館に冷暖房機器を設置ということでございます。元年度から進めている全区立小中学校の体育館への冷暖房機器の設置が、改築中の西小菅小学校を除き完了というものでございます。

ページをおめくりいただきまして、4ページでございます。一番上のところ、学校等の「計画的・予防的修繕の推進」ということで、9億9,930万円の計上になってございます。(1)から(3)までそれぞれ学校、それから旧学校施設の計画的・予防的修繕に取り組んでまいります。

さらにその下でございます。「教育情報化推進事業」につきましては、20億4,139万9,000円の計上でございます。こちらも2段落目からご覧いただきますと、来年度、1人1台タブレット端末の配備に伴いまして、通信環境の増強、さらに学習支援アプリケーション等の活用、そして、ICT支援員を週2日から5日に増員、それから4段落目、保護者連絡用のアプリケー

ションを導入。これらに取り組んでまいりたいと考えてございます。

その下でございます。「かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成）」でございますが、予算は 7,045 万 3,000 円でございます。その下の（1）から次のページ、（5）まで従来の取組を予定してございますが、例年行っておりました中学生の海外派遣事業につきましては、今年度同様、コロナの影響を考え、実施を見送る考えでございます。

次の 5 ページでございます。「学校支援総合対策事業（発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実）」ということで、予算は 9,580 万円の計上でございます。2 段落目でございます、来年度につきましては、自閉症・情緒障害の特別支援学級の固定学級を現在、高砂小学校及び高砂中学校に設置してございますが、さらに小・中学校各 1 校の増設の準備を行っていくというものでございます。

その下、同事業の「不登校対策プロジェクト」でございます。4,481 万 4,000 円の計上でございます。こちら下から 2 行目でございます。登校はできるのですけれども、教室に入ることができないお子さんの支援ということで、校内適応教室を整備してございます。来年度は新たに一之台中学校と青葉中学校に設置をしてみたいと考えてございます。

その下、「いじめ防止対策プロジェクト」につきましては、予算額 553 万 5,000 円の計上でございます。いじめ防止対策に取り組んでいるわけでございますが、下から 2 行目、来年度につきましては学校の適切な初動対応ということで、学校現場の相談を受け、問題解決を図るためのスクールロイヤーを導入してみたいと考えているところでございます。

その下、「学校支援総合対策事業（日本語指導の充実）」につきましては、予算額 4,272 万 8,000 円の計上でございます。「にほんごステップアップ教室」、「日本語学級」での授業、それから日本語通訳の派遣ということで、従来からの取組ではございますけれども、にほんごステップアップ教室につきましては、来年度から民間委託を導入して運営をしていきたいというところでございます。

その下でございます。「放課後等におけるオンライン学習環境の整備及び支援の充実」ということで、8,421 万円の計上でございます。こちらは子どもたちにタブレット端末が行き渡るということで、その下から次のページにある、わくわくチャレンジ広場ですとか、私立学童保育クラブ、全区立図書館の W i - F i 環境の整備に取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、タブレット端末の操作等、保護者さんからの相談に応じる窓口も新たに設置していきたいと考えてございます。

その下でございます。「学校施設総合管理業務委託の試行導入」で、5,139 万 8,000 円でございます。来年度から学校の用務業務をより効率的に、そして安定した執行体制を確立したいということで、用務業務を実施いたします委託を 2 校、さらに学校施設開放の一部、利用者調整会議等の運営を含めました用務業務と学校施設開放の一体的運用をする学校を 1 校ということで、こ

ちら試行導入をしていきたいと考えてございます

一つ飛ばしまして、「就学援助における学用・通学用品費及び卒業記念アルバム費の支給額の引上げ」でございます。予算は6億 5,972 万円ということでございまして、2行目の後半、学用・通学用品と卒業記念アルバム費の支給額を来年度から引き上げてまいりたいと考えてございます。具体的な額については、下に記載のとおりでございます。

少し飛びまして、次のページ、基本方針4の部分でございます。生涯学習関連の事業になりますけれども、上から2番目、「学びの機会の充実」ということで、291万 9,000 円の計上でございます。区民のニーズに基づきました主体的な学びの機会、こちらを拡充していくということでございますけれども、こちら、これまでの支援に合わせまして、下から2行目でございます。オンラインによる講座の開催など、ICTを活用した学びの仕組みづくりを進めたいと考えているところでございます。

続きまして、おめくりいただきまして、8ページをご覧ください。一番上のところ、「文化財の保存及び活用」ということで、予算2,226万 4,000 円の計上です。2行目からございます文化財の有効活用のために、専門家を交えた検討を行っていくというもの。また、柴又の文化的景観についても維持・保存ができるよう新たな補助制度の創設を検討していきたいと考えてございます。

さらに、地域文化財としての活用による地域の活性化を目的に「地域文化財制度」の創設・運用等に取り組んでいくものでございます。

続けて、そのページの一番下でございます。「スポーツ施設の利用しやすい環境整備」ということで、予算3億 8,457 万円の計上でございます。スポーツ施設の計画的改修といたしまして、次ページ、「3年度は」というところからです。来年度は奥戸の総合スポーツセンター・エイトホール、そして野球場の改修工事のほか、陸上競技場の人工芝の充填剤入替工事等を行ってまいります。

続けて、一つ飛ばしまして「電子図書館の導入」でございます。1,029万 8,000 円の計上でございます。こちら記載のとおり、24時間 365日、いつでもインターネット上で電子書籍を貸し出すサービスを導入してまいりたいということでございます。

最後になります。「にいじゅく地区図書館の整備」でございます。1億 1,825万 7,000 円の計上でございます。本年6月に予定されてございます、東京かつしか赤十字母子医療センターの移転・開設に伴いまして、にいじゅく地区図書館を医療センター内に開設するものでございます。

大変駆け足、雑駁ではございますが、説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 ご説明ありがとうございました。基本中の基本なのですけれども、基本方針にございます「生きる力を育む質の高い学校教育を推進します」ということは、当然ながら、Society 5.0、あるいはGIGAスクール構想にベースがあって、特に学習指導要領等が新しく実施になった今日、いろいろな社会情勢、デジタル教科書等々の問題も、中教審から非常に政府も発信しておられますので、それを受けて、非常にそれなりに充実して、インターネット学習の将来にわたっての新しいスタートになろうと思います。

それで一つお願いしたいのは、今後、先ほどもご説明いただきましたけれども、使う側で、子どもたちのスキルアップも大事なのですが、教員の方たちがスキルアップすることによって、情報の交換の場もぜひ指導室から説明していただきながら、いい方向に情報の共有を子どもたちへ還元していただきたいという感想を持ちました。

以上です。

○教育長 ご感想、ご要望ということで、そこは指導室、しっかりやっていただくということでお願いします。

上原委員。

○上原委員 今回からICTを活用してやっていくということで、非常にいいのですけれども、私、Zoomのホストを1月から2月で5、6回やったのです。Zoomのホストをやっている一番感じるのは、Wi-Fi環境が各個人の家庭によって違うということなのです。例えば、2階にWi-Fiがあって、1階でパソコンをやったとしたときに、Wi-Fiが余りうまく通らないと画面が止まってしまったりする。そうするとどうなるかというと、Zoomから一旦出て、また入ってくるのです。それをまたホストは何度も見つけなければいけない。

何が言いたいかというと、結構、学校の授業でやるときに、教員がそれをやっていたら、とても大変だということです。入室・退室する人たちをきちんと見つけてあげなくてはいけないのは、もう1人誰かいないと、これは非常に大変だと思いました。

私は、今回60人規模でやったのですが、60人だけでも出たり入ったり大変なのです。入ったときにまた後から遅れて入ってきたりする人などを見つけてあげなくてはいけない。これからの心構えなのですけれども、そういうことも考えていかないと非常に難しいと思います。先ほども申し上げたように、Wi-Fiが少し遠くにあるだけで、画面が止まってしまう人が出てくる。そういうことで多分、保護者の方たちは一喜一憂すると思うのです。だから、そういったようなことも皆さんの頭の中に入れて授業を進めていかないと難しいかなと、自分が今回ホストをやってみて非常に実感したことなのですけれども、どうお考えでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 まず、Wi-Fi等の環境でございますけれども、学校内で行うという意味におきましては、先ほど増強というお話をさせていただきました。現状では各学校、40台のパソコン

があり、その中でしっかり使える状況ということでございましたけれども、今回、GIGAスクール構想で、まさに児童・生徒1人1台ということで大幅に通信量等の増が懸念されますので、昨年度より設計、来年の1学期に当たるところで工事をして、2学期以降はかなりしっかりとした体制で、Zoomであるとか、そういうオンラインを使える状況にはなると思います。

対して家庭というところになりますと、学校が通常運営されているときでは、そこまでとは思いますが、臨時休校等様々なことを考えていくと、その辺り課題はあると思っております。来年度からICT支援員の増員であるとか、保護者向けの相談窓口も開設をする予定でございます。委員のおっしゃるとおり、教員の専門性以外の、様々ICTに関わる部分も、教員が身に付けていく必要がありますけれども、全部が全部、1人で最初からできるものではありませんので、そういった支援体制もしっかりと行いながら、また教員にもそういったところにも慣れていただきながら、改善をしていく必要があると思っております。

そういった意味では来年度、先ほどお話ししたように、体制としてはある程度用意ができたのかなと思っておりますので、それをしっかりと活用してやっていきたいと考えております。

○**教育長** よろしいでしょうか。そのほかにはいかがでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 今、指導室長からもお話がありましたが、こちらの主要事業概要の6ページに「タブレット端末の操作に困ったときや、通信環境に関する保護者等からの相談に応じる窓口を設置」とあるのですが、これは多分、結構な頻度、もしくは結構な件数の相談が想像されるのですが、これはどれぐらいの規模のものをお考えになられていらっしゃるのでしょうか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 詳細についてはこれから詰めていくところでございますけれども、小学校の低学年辺りを想定しております。来年度からは持ち帰りを基本にしておりまして、家庭学習も積極的にICTを活用していきたいということになりますと、小学校の高学年、中学生辺りだと、ある程度自分で問題解決をしたり、接続であるとか使い方はできると思うのですが、やはり小学校の低学年ぐらいのお子さんであると、なかなか難しいと思います。そういったところで保護者の方のお力を借りるわけですが、保護者の方にとっても、なかなか難しい状況もある。その辺りですので、概ね小学校の低学年のお子さんが帰った後の時間に、一つ山が来るのかなと考えております。

○**教育長** 青柳委員。

○**青柳委員** ご説明ありがとうございます。ICTでスタートを切っていく中で、不安な保護者もたくさんいると思います。この対応が非常に大変になると思っておりますけれども、そこをクリアしていかないと広がっていかないことだと思いますので、ぜひ今後ともしっかりとご対応をよろしくお願いします。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 教育情報化の推進事業として、葛飾区は非常に進んでいると思います。そういう意味では非常に誇りでありまして、これからもますます充実をしていただきたいと思ひますし、その方策もいくつか取られているようでもあります。

例えば、ICTの支援員。これは、週2日から週5日間に増員するというふうに、これは大変重要なことでありまして、さて、そこで何名ぐらいの人を増員するのかというのは大きなことだと思うのです。区内全体、各学校に対応するわけですから。そういう意味でも大事だと思ひますが、何人ぐらいの予定でおりますか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 実際、週5日ということになりますので、理想は各学校お1人だと考えております。ただし、このICT支援員のニーズがかなり高まっております。当然ながら馴染みのある方、例えば、ICT支援員の方も、先生方と長くいる時間が多いと、先生ごとのスキルの差であるとか、支援等もしやすいと思っておりますので、これからその調整に入っていきますけれども、なるべく同じ方が同じ学校にいる時間を長くしないと、この成果というのは十分出せないと思っております。

ただ、こういう状況でもございますので、人が、例えば曜日によって交代ということになります。その引継ぎの状況であるとか、しっかりとした成果を出すような仕組みについては工夫していく必要があると思っております。

○教育長 日高委員。

○日高委員 今ご説明のように、同じ人が関わっていただくというのは大変ありがたいと思ひます。そのほうが先生方も安心できます。また、子どもたちも安心できると思ひます。そういう意味でも可能な限り、そうした配慮をいただければありがたいなど、ぜひお願いをしたいと思います。

併せて、家庭への働きかけというのは、特別に大事になってくるのだらうと思ひます。この家庭への働きかけの、人の措置というのはどのようにお考えですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 家庭への働きかけというところになりますと、まさにいろいろなところで、例えば「広報かつしか」であるとか、そういったところでも少しずつ、葛飾においてもGIGAスクール構想、子どもたちが1人1台端末を持って活用していくということをアナウンスをしているところでございます。

実際の学校でということになりますと、現在の情報教育担当の教員がおりまして、中心になってICT支援員と連携をしながら、学校のICT化を進めているところでございます。情報教育

担当者向けの研修等も指導室で行い、それを各校で全ての先生たちに還元をしていただく、そのような形になっております。今、プラスアルファの人材ということになりますと、ICT支援員がありますけれども、大事なのは、その情報教育を推進していく教員。この教員の力量というのが、とても大切だと思っておりますので、研修についてはしっかりとやっていきたいと思っておりますし、研修だけでなかなかうまくいかない部分もありますので、そういう個々の先生方に応じてICT支援員がきめ細かく指導し、先生によって活用に差が出るようなことがないようにしっかりとやっていく必要があると思っております。

○教育長 日高委員。

○日高委員 大変ありがとうございます。そのためにも各学校に配置される支援員が長期にわたって関わっていただくことによって、各学校も安心できると思っておりますので、ぜひそうした配慮をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、望月委員。

○望月委員 学校教育に関してはICTを始め葛飾区は進んでいるなど、私も感じております。学校の先生方も、子どもたちのために努力していただきたいと思っています。

私は、別な視点から、子どもたちの健全育成で「家庭・地域・学校が協働して取り組みます」となっているのですが、コロナ禍において、わくわくチャレンジ広場しかり、学校地域応援団しかり、なかなか子どもたちと接触して活動できるという場が今、本当に失われていると思います。夕方になって学校が終わったあとに、子どもたちの姿を見るのは地域の小さい公園で、結構、夕方暗くなるまで遊んでいるのです。そういうのを見ると、学童保育クラブに行っている子は、少しはそういう中でお友だちと一緒に過ごせるというのがあるのですが、学童保育クラブに行っていない子どもさんたちにとっては、学校から帰ってきてから遊ぶ場所も公園しかないのです。早くコロナが収まって、子どもの居場所がどんどん増えることを、今、それを願うばかりの毎日を送っています。それまでは学校の先生たちも本当に大変だと思っておりますが、子どもたちを見ていただきたいなど願っております。

○教育長 ご要望ということでよろしいでしょうか。

そのほかに、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、異議なしと認め、議案第1号について原案のとおり可決といたします。

それでは、次に議案第2号「令和2年度葛飾区一般会計補正予算（第9号・教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、議案第2号「令和2年度葛飾区一般会計補正予算（第9号・教育費）に関する意見聴取」でございます。

別添の予算案につきまして、異議のない旨を区長に回答してまいりたいと考えてございます。

それでは、早速ですけれども、補正予算書の8ページをご覧くださいと思います。歳入からでございます。項目としては、下から四つ目、国庫補助金の学校保健特別対策事業費でございます。591万8,000円の増額でございます。こちらは、小学校等におけます新型コロナウイルス感染症対策のための消毒液等の購入費に対する補助でございます。

次にその下、公立学校情報機器整備事業費につきましては、5,216万7,000円の減額でございます。こちらは、1人1台タブレット端末環境整備経費にかかります機器借上料について、事業者に対して東京都が直接補助を行ったことによりまして、区の費用負担が減ったことに伴う減額でございます。

次に、ページをおめくりいただきまして、10ページでございます。下から六つ目、6項目です。都の教育費補助金で、第3節、スポーツ振興等事業費は、500万円の減額でございます。こちらはキャプテン翼CUPに対する補助でございますが、同事業がコロナの影響で中止になったことに伴う減額でございます。

その下、放課後子ども教室推進事業費につきましては、6,997万6,000円の減額でございます。こちら、わくわくチャレンジ広場事業におけます児童指導サポーター等の謝礼に対する補助が、コロナにより事業休止によって減額となったものでございます。

その下、公立学校情報機器整備支援事業費は、2,471万6,000円の増額でございます。こちらは学校の端末導入にかかります支援事業に対する補助というものでございます。

その下、学習指導サポーター配置支援事業費は、1,161万円の増額でございます。1回目の昨年の一斉休校の学校再開に当たりまして、学びの保障をサポートするために学校の教職員のサポートを行う人材を配置した費用への補助でございます。

その下、公立学校新型コロナウイルス感染症対策支援事業費は、3,743万8,000円の増額です。こちらは学校におけます感染症対策にかかる物品、消毒液ですとか、非接触型体温計等の購入費に対する補助でございます。

その下、スポーツ施設整備費につきましては、500万円の増額ということです。こちら、当初予算に計上してございました、にいじゅくみらい公園の観覧用ベンチ等の整備にかかります経費が、補助対象となったことによる増額でございます。

ページをおめくりいただきまして、12ページでございます。一番上、指定寄附金の2のところでございます。奨学資金積立基金の寄附金につきましては、19万9,000円の増額ということで、こちら例年ございます葛飾区合唱連盟からの寄附金となっております。

また、そのページの一番下のところです。雑入の2番、地域環境力活性化事業費補助等が214万5,000円の減額となっているのですが、こちら、RUNフェスタの実施にかかりますスポーツ振興くじ助成、当初予算では800万円を見込んでいたところですが、事業の実施形態の変更に伴いまして、570万円が減額となっております。ただ一方、こちらと一緒に含まれます環境部所管分の事業が増額となっておりますので、その差額分ということで、マイナス214万5,000円という形になってございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

14 ページをご覧ください。こちら、教育総務費の事務局費の1、奨学資金貸付経費で、基金積立金が19万9,000円ということで、こちら先ほどご説明させていただきました合唱連盟からの寄附金をそのまま基金に積み立てるものでございます。

続きまして、その下、教育指導費の1、学校教育活動指導経費、教育情報化推進経費が5,216万7,000円の減額。こちらは、歳入の国庫補助金の減額でご説明いたしましたとおり、1人1台タブレット端末の環境整備経費の借上料について、事業者に対して東京都から直接補助が行われたことによるものでございます。

その下、移動教室・体験学習経費については、中学校移動教室・体験学習経費が7,337万1,000円の減額でございます。こちらは中学校の移動教室及び宿泊ふれあい学習がコロナの影響で中止になったことによるものでございます。

ページをおめくりいただきまして、16 ページでございます。小学校の維持管理経費は、学校施設維持管理経費が7,952万7,000円の減額で、こちらの①でございますが、学校の水道料が一斉休校ですとか、プール事業の中止によりまして、水の使用量が減ったことによりまして4,500万円の減。また②といたしまして、体育館冷暖房機器の借上料は、こちら機器借上事業者に対して東京都が直接補助を行ったというものでございまして、区の費用負担が3,452万7,000円の減となるものでございます。

次に、学校給食運営経費は新型コロナウイルス感染症対策経費といたしまして、4,308万2,000円の増額でございます。こちら、コロナの影響によりまして行事等が中止となったことに伴いまして、給食の提供日数が増える見込みでございまして、その食材費を区が負担するものでございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、18 ページでございます。こちら、中学校の維持管理経費は、学校施設維持管理経費が3,000万円の減額ということで、こちら小学校と同様の理由によりまして水道料の減ということでございます。

その下、学校給食運営経費の新型コロナウイルス感染症対策経費、こちらは1,349万7,000円の増額ということで、こちらも小学校と同様の理由によりまして食材費の負担ということでござい

ます。

続きまして、20 ページでございます。幼稚園費でございます。幼稚園管理運営経費の維持管理経費で、2,500 万円の減額ということです。こちらコロナの影響によりまして夏季休業期間が短縮したことによって、十分な工期がとれないということで、北住吉幼稚園の床改修工事の実施を見送ったことによります工事費の減額というものでございます。

続きまして、22 ページでございます。地域教育推進経費の課外活動指導員経費につきましては、2,209 万 2,000 円の減額ということで、こちらコロナの影響で、部活動ですとか、プール事業が中止になったことによるものでございます。

2の放課後支援事業経費、(1)の放課後子ども支援事業経費が1,194万4,000円の減額で、こちらは夏季休業日子ども支援事業、サマチャレと言っておりますけれども、の実施をコロナの影響によって見送ったことにより、委託費を減額するものでございます。

また、(2)わくわくチャレンジ広場経費は9,856万7,000円の減額で、こちら歳入でもご説明したとおり、わくわくチャレンジ広場の休止に伴う、サポーター等への謝礼の減額によるものでございます。

続きまして、その下、図書館管理運営経費のいじゅく地区図書館整備経費でございます。内装工事費負担金の債務負担行為補正となっております。恐れ入ります、26 ページをお開きいただきますと、表がございまして、その下の段でございます。左から3列目のところをご覧くださいと、債務負担限度額、こちらが上段が補正前、4,101万9,000円のところ、中段に276万4,000円の増額で、一番下に4,378万3,000円ということで、負担限度額の補正になります。こちら、東京葛飾赤十字母子医療センター内に開設いたします地区図書館の基本設計後に病院仕様に合わせましたトイレ・遮音壁面等の仕様変更を行ったことによりまして、工事負担金が当初の債務負担限度額、これを超えることになったためのものでございます。

恐れ入ります、24 ページへお戻りいただきます。体育施設管理運営経費、こちらは(1)体育施設管理運営委託費が1億707万1,000円の増額でございます。こちら、コロナの影響によりまして、体育施設の利用料金収入が減収したことによります補填等の追加支出となっております。

また、その下、(2)RUNフェスタ事業経費、2,500万円、また(3)のキャプテン翼CUP開催経費、3,013万2,000円、それぞれ減額となっております。こちらコロナの影響で事業の形態を変更、また中止をしたことに伴うものでございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

塚本委員。

○塚本委員 ご説明ありがとうございました。教育総務課長から説明いただきましたように、新

型コロナウイルス感染症に、非常に影響を受けての補正予算であろうと思います。事業が遂行できなくても、国庫補助金や補助金等の問題もございます。

ただ、思い当たってみますと、この現場に即応した、特に休業中での給食費の問題等々、当委員会にもお諮りしていましたが、各担当の課長さんによって、教育委員会のたゆまない努力に改めてお話し申し上げた数字が出ているかなと思いましたが、一言だけお話しさせていただきました。

以上です。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第2号について原案のとおり可決といたします。

次に議案第3号「葛飾区立本田中学校外構整備工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** それでは、議案第3号「葛飾区立本田中学校外構整備工事請負契約締結に関する意見聴取」についてご説明いたします。

別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

1枚、おめくりください。契約締結案でございます。内容につきましては、添付いたしました参考資料により説明させていただきますので、恐れ入りますが、もう1枚、おめくりいただき、右上に参考資料と書かれている資料をご覧ください。

本件につきましては、現在改築を進めている本田中学校について、外構整備工事請負契約を締結するものでございます。

1の工事件名は、葛飾区立本田中学校外構整備工事でございます。

2の工事箇所は、葛飾区東立石四丁目7番1号。契約金額は、1億5,334万円でございます。契約の相手方は、葛飾区奥戸二丁目40番6号、大翔建設株式会社でございます。

6の工期につきましては、契約締結の日の翌日から令和3年8月31日まででございます。

裏面をご覧ください。工事の概要につきましては、現在改築を進めている本田中学校につきまして、新校舎建設や改修等工事が終了しており、本件では記載の外構整備工事として、校庭整備工事、附属棟建設工事及び防球ネット・擁壁等設置工事を行うものでございます。

次ページに案内図を添付しておりますが、こちらの裏面の配置図をご覧ください。こちらの図面の斜線箇所が今回の外構整備工事の範囲であり、体育館棟と駐輪場と記載されているものが附属棟となります。

本件に関する説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第3号について原案のとおり可決といたします。

次の議案ですが、議案第4号から議案第6号までは関連のある議案ですので、一括して上程をしたいと思っております。

それでは、議案第4号「暮飾区小中一貫教育校高砂けやき学園葛飾区立高砂小学校・高砂中学校電気設備工事請負契約締結に関する意見聴取」、議案第5号「葛飾区小中一貫教育校高砂けやき学園葛飾区立高砂小学校・高砂中学校給排水衛生設備工事請負契約締結に関する意見聴取」、議案第6号「葛飾区小中一貫教育校高砂けやき学園葛飾区立高砂小学校・高砂中学校空調設備工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** それでは、続きまして、議案第4号「暮飾区小中一貫教育校高砂けやき学園葛飾区立高砂小学校・高砂中学校電気設備工事請負契約締結に関する意見聴取」についてご説明いたします。

別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

1枚、おめくりください。契約締結案でございます。内容につきましては、添付いたしました参考資料により、ご説明させていただきますので、恐れ入りますが、もう1枚、おめくりいただき、右上に参考資料と書かれている資料をご覧ください。

本件につきましては、現在改築を進めている高砂小学校・高砂中学校について、電気設備工事請負契約を締結するものでございます。

1の工事件名は、暮飾区小中一貫教育校高砂けやき学園葛飾区立高砂小学校・高砂中学校電気設備工事でございます。

2の工事箇所は、葛飾区高砂三丁目30番1号。契約金額は、3億7,290万円でございます。契約の相手方は、葛飾区奥戸六丁目11番2号、高野・東テク建設共同企業体。構成員は、葛飾区奥戸六丁目11番2号、高野電気工業株式会社。こちらは代表者となります。そのほかの構成員は、中央区日本橋本町三丁目11番11号、東テク株式会社でございます。

工期は、契約締結の翌日から令和5年2月28日まででございます。

裏面をご覧ください。本件の工事につきましては、受変電工事のほか、記載のとおりでございます。

本件に関する説明は以上でございます。

続きまして、議案第5号「葛飾区小中一貫教育校高砂けやき学園葛飾区立高砂小学校・高砂中学校給排水衛生設備工事請負契約締結に関する意見聴取」についてご説明いたします。

別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

1枚、おめくりください。契約締結案でございます。こちらにつきましても、内容につきましては添付いたしました参考資料により説明させていただきますので、恐れ入りますが、もう1枚、おめくりいただき、右上に参考資料と書いている資料をご覧ください。

本件につきましても、現在改築を進めている高砂小学校・高砂中学校につきまして、給排水衛生設備工事請負契約を締結するものでございます。

1の工事件名は、葛飾区小中一貫教育校高砂けやき学園葛飾区立高砂小学校・高砂中学校給排水衛生設備工事でございます。

工事箇所は葛飾区高砂三丁目30番1号。契約の相手方は、足立区佐野一丁目28番6号、株式会社栗原設備でございます。

工期は、契約締結の日から令和5年2月28日まででございます。

裏面をご覧ください。本件の工事につきましては、給水設備のほか、記載のとおりでございます。

本件に関する説明は以上でございます。

続きまして、議案第6号「葛飾区小中一貫教育校高砂けやき学園葛飾区立高砂小学校・高砂中学校空調設備工事請負契約締結に関する意見聴取」についてご説明いたします。

別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

1枚、おめくりください。契約締結案でございます。こちらにつきましても、内容につきましては添付いたしました参考資料により説明させていただきますので、恐れ入ります、2枚、おめくりいただきまして、右上に参考資料と書かれている資料をご覧ください。

本件につきましても、現在改築を進めている高砂小学校・高砂中学校について、空調設備工事請負契約を締結するものでございます。

工事件名は、葛飾区小中一貫教育校高砂けやき学園葛飾区立高砂小学校・高砂中学校空調設備工事でございます。

2の工事箇所は、葛飾区高砂三丁目30番1号。契約金額は、6億7,650万円でございます。契約の相手方は、葛飾区東金町五丁目35番19号、近代・城東建設共同企業体。構成員は千葉県松戸市馬橋2851番地、近代住機株式会社。こちらは代表者となります。その他の構成員は、葛飾区東金町五丁目35番19号、近代住機株式会社東京支店と葛飾区青戸八丁目1番5-107号、株式会社城東空調でございます。

工期は、契約締結の日の翌日から令和5年2月28日まででございます。

裏面をご覧ください。本件の工事につきましては、機器設備工事のほか、記載のとおりござ

います。

本件に関する説明は以上でございます。

以上、高砂小学校・高砂中学校に関する工事案件3件、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

上原委員。

○上原委員 基本的なことかもしれないのですが、私、内容が分からないので教えていただきたいのですが、契約の相手として、構成員は分かるのだけれども、代理人となっているのは誰の代理なののでしょうか。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 それぞれの構成員のところ、実際に業務を請け負うところを代理人としているものでございます。構成員の代理人という形になります。

○教育長 上原委員。

○上原委員 そうすると、その人が窓口になるということですか。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 左様でございます。

○教育長 上原委員。

○上原委員 そうすると、一番は契約の相手が大元の社長とすると、ほぼほかのことに関しては、その代理人が全て工事をやっていくという形なののでしょうか。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 工事に伴いましては、営繕課が実際に設備等様々に注文したりだとか、相談したりするのですが、全て窓口は代理人の方と対応するという形になります。

○上原委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。そのほかにご質問、ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、工事のことで、上原委員がおっしゃったこと、十分理解できます。ただ、今までの経緯の中で、実施計画から始まりまして、実際の図面計画等々で、当教育委員会で、それぞれの入札過程、決定過程を経ていきますので、今はすごくヒントになりました。引き続き順調な計画をお願いしたいと思います。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。そのほかにご質問、ございますでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 私も基本的なところで、興味があったので聞いてみたいと思ったのですけれども。

大体、建築工事の場合、ゼネコンさんに一括契約というのが一般的なのかなと思ってしまったのですが、設備工事と電気工事と空調工事と、多分本体工事みたい形で分けてやっていくのが一般的なやり方ということなのでしょうか。

○**教育長** 学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** 改築は、非常に広範囲な工事でございますので、青柳委員のおっしゃるとおりで、本体工事は本体工事として契約をするほかに、電気・空調・排水という形で、どの工事も同様に、本体と今回ご説明している3件という形で契約を進めていくものでございます。

○**教育長** ほかにはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、1件ずつお諮りをしてまいります。初めに議案第4号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第4号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第5号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第5号について原案のとおり可決といたします。

続きまして、お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第6号について原案のとおり可決といたします。

続きまして、次の議案につきましても議案第7号から議案第9号まで、関連のある議案でございますので、一括して上程をしたいと思います。

それでは、議案第7号「暮飾区立西小菅小学校電気設備（増築及び改修）工事請負契約締結に関する意見聴取」、議案第8号「葛飾区立西小菅小学校給排水衛生設備（増築及び改修）工事請負契約締結に関する意見聴取」、議案第9号「葛飾区立西小菅小学校空調設備（増築及び改修）工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** それでは、続きまして、議案第7号「暮飾区立西小菅小学校電気設備（増築及び改修）工事請負契約締結に関する意見聴取」についてご説明いたします。

別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

1枚、おめくりください。契約締結案でございます。内容につきましては、こちらにつきましても添付いたしました参考資料によりご説明いたしますので、恐れ入りますが、もう1枚、おめくりいただき、右上に参考資料と書かれている資料をご覧ください。

本件につきましては、現在改築を進めている西小菅小学校について、電気設備工事請負契約を

締結するものでございます。

1の工事件名は、西小菅小学校電気設備（増築及び改修）工事でございます。

2の工事箇所は、葛飾区小菅一丁目25番1号。契約金額は、2億46万3,780円でございます。契約の相手方は、葛飾区亀有四丁目6番11号、大豊・国弘建設共同企業体。構成員は葛飾区亀有四丁目6番11号、大豊電設株式会社。こちらは代表者でございます。他の構成員は葛飾区四つ木四丁目20番7号、国弘電設株式会社でございます。

工期は、契約締結の日の翌日から令和4年8月31日まででございます。

裏面をご覧ください。本件の工事につきましては、受変電設備工事のほか、記載のとおりでございます。

本件に関する説明は以上でございます。

続きまして、議案第8号「葛飾区立西小菅小学校給排水衛生設備（増築及び改修）工事請負契約締結に関する意見聴取」についてご説明いたします。

別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

1枚、おめくりください。契約締結案でございます。内容につきまして、添付いたしました参考資料により説明させていただきますので、恐れ入りますが、もう1枚、おめくりいただき、右上に参考資料と書かれている資料をご覧ください。

本件につきましても、現在改築を進めている西小菅小学校について、給排水衛生設備工事請負契約を締結するものでございます。

1の工事件名は、葛飾区立西小菅小学校給排水衛生設備（増築及び改修）工事でございます。

2の工事箇所は、葛飾区小菅一丁目25番1号。契約の金額は、1億6,725万5,000円でございます。契約の相手方は、葛飾区南水元一丁目5番6号、有限会社木村工業所。

工期は、契約締結の日の翌日から令和4年8月31日まででございます。

裏面をご覧ください。本件の工事につきましては、給水設備工事のほか、記載のとおりでございます。

本件に関する説明は以上でございます。

続きまして、議案第9号「葛飾区立西小菅小学校空調設備（増築及び改修）工事請負契約締結に関する意見聴取」についてご説明いたします。

別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

1枚、おめくりください。契約締結案でございます。内容につきましては、こちらも添付いたしました参考資料により説明させていただきますので、もう1枚、おめくりいただき、右上に参考資料と書かれている資料をご覧ください。

本件につきましても、現在改築を進めている西小菅小学校について、空調設備工事請負契約を締結するものでございます。

工事の件名は、葛飾区立西小菅小学校空調設備（増築及び改修）工事でございます。

2の工事箇所は、葛飾区小菅一丁目25番1号。契約金額は、2億7,201万9,000円でございます。契約の相手方は、江戸川区松島三丁目29番12号、東京セントラルエアコン株式会社。

工期は、契約締結の日の翌日から令和4年8月31日まででございます。

裏面をご覧ください。本件の工事につきましては、機器設備工事のほか、記載のとおりでございます。

本件に関する説明は以上でございます。

以上、西小菅小学校基本工事案件3件のご審議のほど、よろしく申し上げます。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、個別にお諮りしてまいります。まず、議案第7号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** ご異議なしと認め、議案第7号について原案のとおり可決といたします。

続きまして、お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** 異議なしと認め、議案第8号について原案のとおり可決といたします。

次に議案第9号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** 異議なしと認め、議案第9号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第10号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** それでは、議案第10号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきまして、ご説明申し上げます。

別添の条例案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えているところでございます。

1枚、おめくりいただきますと条例案でございます。恐れ入ります、もう1枚、おめくりいただきまして、こちら新旧対照表（改正部分抜粋）となっております。こちらの資料で説明させていただきます。

右側が改正案、表中の下線部分が改正箇所でございます。

改正の内容でございます。京成本線荒川橋梁架替工事に伴いまして、荒川河川敷にございます堀切橋少年硬式野球場を現在の堀切橋野球場に移設することから、堀切橋野球場の項を削るとと

もに、堀切橋少年硬式野球場の位置を変更するものでございます。

また、表の下、付則でございますが、この条例は、堀切橋野球場の項を削る改正規定は令和3年4月1日から、堀切橋少年硬式野球場の項の改正規定は葛飾区教育委員会規則で定める日から施行するとしているところでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第10号について原案のとおり可決といたします。

以上で議案等10件を終わりにいたします。

続きまして、報告事項等に入ります。報告事項等の1「『葛飾区基本計画（令和3年度から令和12年度）』（素案）」についての報告をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、「葛飾区基本計画（令和3年～令和12年度）」（素案）について、ご報告をさせていただきます。

まず素案につきましては、別添1のとおりでございます。素案の表紙をご覧くださいますと、今回、タイトルの下に「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」ということで、計画の基本方針を掲載をさせていただいてございます。

また、今回の素案は、中間のまとめに対します区議会ですとか、策定委員会等の意見を踏まえて、内容の修正を行ってございます。計画全体の大きな構成につきましては、中間のまとめからは基本的に変わってございませんが、主な変更点を、別添1の後ろに別添2としてまとめてございます。また、別添1の素案のほうでも、変更した部分を網掛けで表示しているというところでございます。

素案につきましては、大変厚くなってございますので、以降、説明は別添2の「主な変更点」から、全体にかかるものですとか、教育委員会関連のものを中心にご説明をさせていただきたいと思っております。別添1に合わせてご覧いただけるとよろしいかと思っておりますので、お願いいたします。

まず、第2部の第2章、「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」の部分でございまして。別添2をご覧くださいますと、プロジェクトの内容に、主な取組を説明する図説ですとか、写真等を追加したというものでございます。

また、策定委員会でご意見がございました、各プロジェクトと関連する政策につきましても、表記すべきといったご意見がありまして、計画事業も含めて、第2部の第2章の末尾、ページで言うと62ページから、その関連を一覧として示させていただいたというところでございます。

また、後ほど、第3部のところでご説明をさせていただきますけれども、政策の掲載順が変更されたことに伴いまして、プロジェクトの掲載順も変更させていただいてございます。教育委員会関連の変更点といたしましては、4番。具体的には「子育てするなら、葛飾で」推進プロジェクト。こちらは素案の40ページになりますけれども、プロジェクトの説明文に葛飾区版ネウボラに関する記載を追加したというものでございます。プロジェクトのところは、以上となります。

続きまして、素案の65ページ、第3部でございます。先ほど、プロジェクトのところでお話をさせていただきまして、まず全体部分から、こちらに記載のとおり、子ども・教育分野に関する政策について、実は中間のまとめでは4番目にございました。今回、2の健康福祉分野の次に移設して3番目になったということでございます。中間のまとめの報告を議会等に行った際に、基本構想においてまちづくりには人づくりが基本となるという意見がございまして、基本的な方向性の2番目の柱といたしまして、基本構想のほうで子ども・教育を位置付けたのであれば、その趣旨を踏まえて基本計画の政策別計画の配列についても直すべきではないか。それにのっつて配列すべきではないかというご意見をいただき、政策の順序に優劣というものがあるわけではないのですけれども、関連ということで、いただいたご意見を踏まえて、政策の配列順を変更し、それに合わせて、先ほど申し上げたように重要プロジェクトの配列順も変更したという経緯でございます。

続きまして、政策・施策のページでございますけれども、こちらにつきましては、策定委員会で計画事業以外の個別事業が、計画事業の内訳、内容であるかのように見えるというご指摘をいただきましたので、計画事業とその他の個別事業をはっきり分けて表記する形に変更してございます。

例といたしましては、136、137ページをご覧くださいますと、施策の項目がございまして、その下に計画事業があったのですが、太字で項目出しはしていたのですけれども、その下の細かい教育振興基本計画推進等と事業という面で違いが余りはっきりしないので、計画事業とその他ということで分けて記載をするようにしたというものでございます。

ただ、こちらのその他事業等も含めて現在、先ほどご説明した令和3年度の予算案を提出させていただいてございますので、予算が確定いたしましたら、この記載は計画事業と、計画事業以外の事務事業という形で令和3年度事務事業を掲載して、基本計画策定時点の事業体系を示していきたいと考えているところでございます。

また、別添2のその下の行のところですが、本素案では、各ページに評価指標、目標値を挿入したということで、今後この施策の進捗状況等を評価するための指標と目標値を掲げるというものでございます。

現在の指標を見直しまして、新たに設定した指標などもございますので、数値については今後、また最終案に向けて全体として記入していくということでございます。

なお、現基本計画にございました政策の評価指標で、政策の満足度調査を5段階評価で実施しているのですけれども、どの政策も概ね50%前後となる指標ということで、区民の声を聞くために当該調査を今後も継続化するけれども、この度の基本計画では、目標値として基本計画には掲げていないということをございます。これは、全体の計画ということございます。

また、政策・施策の関連部分の変更点、修正点、ここから教育委員会関連ということになりまして、別添2の2ページからご覧いただきますと、主な関連点としては、政策の8、「子ども・家庭支援」があるのですけれども、今回変更点はございせんでしたので、政策の9からご説明させていただきます。

別添1の素案、136ページからということになります。1の政策目的の二つ目、道徳教育に関する視点ということで、これは策定委員会からも、礼儀ですとか、道徳関連に関しての記載が少ないのではないかとご意見をいただきまして、その視点を取り込むということで、「かつしかっ子」宣言に関する記載を、網掛けで追記しているというものでございます。

また、139ページです。施策の方向性の二つ目にございますように、「自ら学ぶ意欲の向上を図る」といった視点を追加しています。

さらにページ、飛びまして、143ページ。計画事業の「不登校対策プロジェクト」のところなのですけれども、より具体的な取組内容ということで、記載を追加させていただいてございます。

次に、144ページ。1の「施策を取り巻く現状と課題」の一番下でございますけれども、水泳指導。これまでご報告させていただいてございますけれども、水泳指導に関連する記載を追記させていただいてございます。

それからまた飛びまして、151ページでございます。地域教育のところでございます。施策の方向性の一つ目でございます。こちら先ほどの道徳に関連するところなのですけれども、基本的な生活習慣やマナーという、礼儀のようなところの意見を受けまして、こちらの記載を追加させていただいているところでございます。

それから、155ページです。「区民学習」の計画事業「学びの機会の充実」でございます。こちらは、事業の内容の記載を修正してございます。より具体的な内容にさせていただいているものでございます。

それから1枚、おめくりいただいて157ページには、「図書サービスの充実」の施策の方向性の二つ目。図書館サービスについて、オンライン、ICTを活用する視点から、記載を整備したところでございます。

最後、161ページ。「スポーツ活動の推進」の施策の方向性の四つ目で、こちらICTを活用した事業実施に係る記載を追記させていただいてございます。

それから別添2では、変更点として第5部「SDGsの実現」ということで、区全体の関連性について記載を整備して変更しているところございます。

主な変更点については、以上でございます。

恐れ入ります、報告資料の1枚目にお戻りいただきまして、2の今後のスケジュールでございます。本年2月、これから葛飾区基本計画素案に対するパブリックコメントを実施いたしまして、いただいた意見を踏まえ、また教育委員会報告等も経て、6月には基本計画の案を議会報告させていただきますまして、7月に基本計画を策定するといった運びになっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 感想なのですが、よろしいですか。長期にわたっての非常に大事な部分、基本計画等、ご丁寧にありがとうございました。特に私が申し上げたいのは、区長がいつもおっしゃったのですが、葛飾の人口動態。基礎資料として、動態推計が非常に今回よく整理されていますので、それに併せて、特にSDGs等の関心事と併せて、いろいろな部分が世情として出てくるのが1点。それと今、ポストコロナ・アフターコロナという部分が、今までの常識というものが少し変わった状態の生活様式が出てくるのではないかと思います。その辺が吟味された、非常に興味深いものであると同時に、皆様にはよろしく願いしたい。一区民としてお願い、感想だけです。

○**教育長** ご感想ということでいただきました。ほかにはいかがでしょうか。

上原委員。

○**上原委員** 私はこの基本計画の報告について、離れていたために余りよく分からないので少し教えてほしいのですが、大体いつも評価指標と目標値があるではないですか。令和元年度が現状になって、令和12年度の目標値というのは大体どのくらいと考えているのでしょうか。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** まさに10年間ということになりますので、逆に言うと現状値を見据えた上で各事業ごとに、100%を目指すべき事業であれば、極端に言うと100%が目標になります。そう言っても、達成見込みが、現実的にもう少し長期にかかるということであれば、その時点での見込みを入れていくということで、なかなか一律でどのくらいという言い方が難しいのですが、10年間という長い間の中で、先行き見込みが難しいところではございますけれども、表紙にもあります「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」についてということで、区民がいつまでも幸せに暮らせるというものを目指していくというものでございます。いずれにしろ元年度の実績がスタートラインになることは間違いないかと思います。

○**教育長** 上原委員。

○**上原委員** 今、10年なんて幅ではないのです。はっきり言うと3年ぐらいで世の中変わってしまったりするわけです。ですから、その度ごとに見直ししなくてはならないだろうとは思いますが、10年という一応長い目標を持っていただいて、その上で微調整していく。まして

今回のコロナ禍では、世の中まるっきり変わってしまったのではないですか。こういうことも起きるのです。そういったことを考えると、令和元年度は、はっきり言うとまだコロナの影響はないのではないですか。令和2年度で影響を受けて、そしてこれからがらっと変わる可能性がかなり含まれていると思うのです。

もちろん令和元年度を現状値にするのはいいのですけれども、そういった意味で、世の中は少しずつ、時によっては大幅に変わってしまう。そういったことも含めて計画を立てていただきたいという要望です。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 委員がおっしゃるとおりでございます。本当に長期計画は、今、難しい状況がございますけれども、まず、基本計画を策定した後に、合わせて実施計画、アクションプランを毎回つくってございます。そのアクションプランが3年ないし4年の中でローリングされていくというプロセスがございますので、やはり時期に応じた適切な事業を組み立てていくことが大事かと思っておりますので、そういった機会を捉えてしっかりとやっていきたいと思っております。

○**教育長** そのほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の1を終わりいたします。

次に、報告事項等の2「葛飾区立日光林間学園に係る令和2年度指定管理者の損失等への対応について」の報告をお願いします。

学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** それでは、「葛飾区立日光林間学園に係る令和2年度指定管理者の損失等への対応について」ご説明いたします。

初めに1の「報告趣旨」でございます。本区におきましては、指定管理者制度の採用により、公の施設の管理運営を指定管理者に代行させるとともに、民間ノウハウの積極的活用により、区民サービスの向上とコストの縮減を図ってきたところでございます。このことにつきましては、1月14日の教育委員会におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大による施設休館等の影響により生じた施設管理者の損失を報告しましたが、その損失等に対し、補てんをすることとしましたので、改めて報告を行うものでございます。

次に2の「基本的な考え方」でございます。まず施設の維持管理のために、最低限必要となる経費のうち、施設利用料収入や区からの委託料等を足し上げても不足する額を全額補てんいたします。葛飾区日光林間学園につきましては、今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のため、事前に周知を図って計画的に行うような自主事業は実施しておらず、自主事業の損失はありませんが、自主事業につきましては、収入に不足が生じた場合であっても、原則補てんはいたしません。

次に、3の「指定管理者収支見込額」でございます。1枚、おめくりいただき、別添の指定管

理者収支見込額の表をご覧ください。こちらの表の指定管理事業のうち、施設の維持管理に係る事業の利用料金等収入につきまして、令和元年度実績が1,647万9,000円であり、令和2年度の当初見込みが、1,500万円としておりましたが、令和2年度末の見込みでは、279万9,000円と大幅に減額となっており、損益にあります787万3,000円が損失額となります。この額につきましては、1月14日の教育委員会で報告した額と同額でございます。

恐れ入ります、資料の1ページ目にお戻りください。次に4の「今後の対応」についてでございます。令和3年度の年度協定書締結に当たりましては、コロナ禍の今後の動向が不透明であることを踏まえ、原則令和2年12月時点で算出した、令和2年度補てん見込額の3割程度を当面のコロナ影響額として委託料に加算する形で予算を計上しております。

また委託料につきましては、年度末に精算を行い、指定管理者の収支の分析等を行った上で、収支が赤字の場合は、令和2年度と同様の補てん対象について合理的と認められる部分を区が補てんをいたします。

収支が黒字の場合は、当該黒字額がコロナ影響額に達するまでは指定管理者から全額返還を受け、コロナ影響額を超過した部分は、各施設の年度協定書に定める割合を乗じた金額を指定管理者が区へ支払うものいたします。

改めまして裏面の5の「予算措置」をご覧ください。葛飾区立日光林間学園につきましては、損失の補てんが令和2年度予算内で行うことが可能な見込みでありますので、令和2年度予算内で対応する予定でございます。

本件に関する説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご意見がないようですので、以上で報告事項の2については、終わりいたします。次に、報告事項等の3「令和2年度学習意識調査の実施結果について」の報告をお願いします。指導室長。

○**指導室長** それでは、「令和2年度学習意識調査の実施結果について」ご報告をいたします。

まず、調査の概要でございます。目的としましては、2点ございます。各校が学習に対する意識や家庭での生活習慣など学習意識を調査し、分析することで、児童・生徒の実態を正しく把握します。

そして、2点目でございます。調査結果の分析により、区全体、学校、学年、学級、個々の児童・生徒の課題を把握し、授業や指導方法の改善、児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行うための資料として活用するものでございます。

次に対象でございますが、区立学校の小学校第4学年から中学校第3学年までの全児童・生徒となります。

次に実施期間となります。今年度につきましては、例年4月の中旬に行っている調査でござい

ましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校等もあり、9月に実施をしたものでございます。

次に内容でございます。設問ごとに5肢択一方式で、記載のとおりアからオの内容でございます。なお、オのICTについてでございますが、今回新しく追加をした設問でございます。

1枚、おめくりいただきますでしょうか。調査の結果でございますが、別紙「令和2年度学習意識調査集計表」のとおりとなっております。非常に細かな表となっておりますが、まず生活習慣・自己意識について4ページ。そして、5ページに学習習慣・授業態度について。6ページに学習の仕方について、いじめ・不登校について、ICTについて。このような形となっております。そして、小学校4年生から中学校3年生までで、左に昨年度、令和元年度の数值、右側に令和2年度の今回の数值が記載をされております。

それでは、2ページにお戻りください。調査結果の分析でございます。この別紙についても、同様にご覧いただければと思います。まず生活習慣・自己意識についてでございますけれども、2番の設問「朝は、自分で起きている」につきましては、中1以外の学年は昨年度の結果を上回っておりました。コロナ禍においても、自主的な起床を心がけていることが分かります。

次に26番。「携帯電話を使って、電話をしたり、メールをしたりする」は、小5以外の学年につきましては、昨年度の結果を上回っておりました。SNSトラブルにつながる要因に注意していく必要がございます。

次に生活習慣・自己意識に関する項目全体を通してでございますが、新型コロナウイルス感染症対応に伴い、平常の教育活動ができないことの影響、児童・生徒の不安定な様子が見られる中で、中2、中3の肯定的な回答の割合が非常に高い状況でございます。自律性の高さというところが見られると考えております。

次に、学習習慣・授業態度についてでございます。37番の設問に「家の人から言われなくても、進んで勉強している」、40番「自分で勉強の計画を立てて、勉強している」は、小6から昨年度の結果を上回る傾向がございました。特に中2、中3は昨年度の結果を大きく上回っており、自ら進んで学習する取組に成果が見られると考えております。

次に、学習の仕方についてでございます。中1は、(76)「話し合いで、自分の考えを積極的に話している」以外の設問では、昨年度の結果を下回っておりました。中学校に進学し、新しい学習環境となりましたが、臨時休業、感染防止対策により、学習の仕方を十分に身に付けることができなかつたと考えております。対して、中学校2年生、3年生は、昨年度の結果を上回る項目が多くなっており、学習習慣の定着が見られます。

次に、いじめ・不登校についてでございます。99番の質問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」は、肯定的な回答につきましては92%以上でございますが、昨年度の結果を全学年で下回っておりました。今後いじめ防止に向けた取組の推進を図っていく必要

がございます。

次に、ICTについてでございます。「コンピュータを使った授業は、分かりやすい」「コンピュータを使った授業は、楽しい」につきましては、中3以外の学年は肯定的な回答が80%以上でございました。これから次年度に向けて、1人1台のタブレット端末の活用、またICT環境をしっかりと活用していくわけでございますが、分かりやすい授業、児童・生徒一人一人の学習状況に応じた学習活動の更なる充実を図っていく必要がございます。

最後に今後の取組でございます。2点、書かせていただきました。1点目は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に伴い、教育活動に制約がありましたため、調査結果からコロナ禍における課題が見られました。今後は、学校の新しい生活様式の中で感染症対策を徹底し、工夫しながら教育活動を継続するよう指導・助言を行ってまいります。

次に、特に学習面・生活面において、中学校1年生の肯定的な回答が昨年度より下回っている項目が多いのが特徴的でございます。中学校1年生と言いますと、昨年、小学校6年生の3月から休校となり、卒業する節目、そして入学の節目。こういったところが、節目としてなかなか十分ではなかったのかなと考えるところでございます。

回答の状況を再確認し、次年度に向け、発達段階に応じた取組を重点的に指導してまいります。

なお、この結果につきましては、この2月の定例の校・園長会においても、お示しをしたところでございます。各学校でも特徴ある取組がございますので、各学校につきましては、冒頭の目的で示したとおり、分析等、日頃の授業改善等に役立てていただくよう助言をしたところでございます。

以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 説明ありがとうございました。コロナ禍にあっても、こうした調査をきちんと分析されたということは大変大事だなと思います。特に、このコロナ禍の中、非常に主体性を持った子どもたちの姿も見られております。これは嬉しいなと思います。人に言われなくても自分から進んで勉強しているなどというのは、やはりコロナ禍だから、むしろやることはないから、こういうときこそ自分でやろうという気持ちが育ったのかもしれませんが、ただ、ある学年に偏りがあるというのも事実のようです。こういう二極化の問題については、課題としてしっかり捉えて、学校現場も対応を考えていただけたらありがたいと思います。

併せて、人との関わりが非常に重要だと思われるのは、今後の取組の中にも書かれておりますけれども、学習面、あるいは生活面について、中1の肯定的な回答が昨年度を下回っている。この現状は対人関係というか、人との関わりが希薄ということが一因するものかなとも考えられますので、これは現状として、関わりが持てない状況が続いていたわけですから、学校等はこうし

た辺りの対応等について、ぜひ分析をして、子どもの状況をきちんと把握して実態を明らかにしていく。こういうことが大事だろうと思います。

ご指導いただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。

上原委員。

○**上原委員** このアンケートを見て実感したのは、学習の仕方についてというところ、6ページのところなのですけれども。例えば、75番の「新聞記事などを自分の考えと比べながら読んでいる」というのは、23%と意外に低いのです。それから、「社会の出来事などを知るために新聞を読んでいる」となると、もう16.9%。それから、その後の「知らない地名が出てきたら、地図などを使って調べている」という子たちも24.5%、中3だけですけれども。そういうふうに出ているということは、まず第一に、新聞をとっていないというご家庭が非常に増えている。新聞をとらないで、パソコンなどで見ているという人も多いですけれども、そういう習慣が子どもにも影響しているのだらうと思うのです。親がやらないことに関しては、子どももやらないということがあるので。今までは、きっと学校の先生方が授業の中でそういうのを捉えて、説明をされていたと思うのです。それが今回の場合、コロナの関係でそういうこともできないから、余計そういうことがないのかなというのは、これで読み取れるなという感じを受けました。

ただ、先ほどの日高委員の話ではないですけれども、これからの人間関係というものをつくっていくときに、よく雑談というのでしょうか、雑談がうまい人と、**苦手**な人がいるという。雑学というのでしょうか。そういうものを学ぶというのは、意外にこういったところから学ぶのです。

やはり、教育というのは生きるためのアイテムをつくることだと思うのです。どうやって生きていくかというアイテムをつくっていく。そのことを考えると、こういったこともすごく大事なのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 今お話しいただきました人間関係というところ、特に大事だと思っております。コロナ禍の中で、報道等も目にしていますと、例えばオンラインということについてお話をしますと、大学生などは、本当に大きくその影響を受けております。大学1年生でも、まだ大学のキャンパスに行ったことがないということで、オンライン中心に授業をやっているけれども、やはり馴染みがない。例えば大学2年生、3年生であれば、友だちがもういて、人間関係ができていの中で、Zoomを活用して議論する。それはいいのかもしれませんが、なかなかそういったところが難しいというようなことを聞いていて、今お話があった雑談等も含めたコミュニケーションというところが要素としてあるのだらうと考えております。そういった中では、対面授業という形で通常の学校をやっております。

もちろん学習の内容も大切ですし、ソーシャルディスタンスということも言われております。

コミュニケーションというものは、その大前提にあるわけで、また社会活動を行っていく上でも、とても大切なスキルであると思っておりますので。なかなかこれまでどおりには行かないところですけども。こういったコミュニケーションについては、配慮しながらというところですけども、大切にするような工夫を今後もしっかり考えていきたいと考えております。

○教育長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 ご説明ありがとうございました。大変興味深いデータだなと思いつつながら、先ほど上原委員もおっしゃっていたように、生活習慣が変わってきて、新聞を読まなくなっているとか、そういうのもある中で、質問の項目の表現の仕方の見直しというのも今後図っていただけたらなと感じました。

例年やっている質問で、質問数が多いなと思いましたが、減らしたりするのはよくないと思うので、同じ内容で、ただ表現の仕方を、今に沿うような表現にしていっていただけたらと感じました。

携帯で電話やメールと書いてありますけれども、大体ゲームかSNSというのがメインになってきていると思います。新聞だけじゃなくても、ネットで情報をとっているとか、そのような表現の方法等もあると思います。今後そのようにしていただけたらなと思いましたが、要望として上げさせていただきます。

○教育長 指導室長。

○指導室長 質問の数とか、表現というところでございますが、実はこの学習意識調査でございますが、来年度から区の学習状況調査と合わせて、4月中旬に実施をします。少しリニューアルという形になります。質問等についても、精選も必要だと思います。また、様々な指標に使用しているものもございます。そういったもので、子どもたちの負担も考えながら、新しい形で調査を行いたいと思います。また、そのご報告もさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○教育長 よろしいですか。

望月委員。

○望月委員 感想なのですが、この全部の表を見て、前回よりも上がっているところを全部丸でチェックしました。そうすると、中学の2年生、3年生が上がっているのです。高学年、特に中学生になると意識が少しずつでも上がっているのかなと、大変嬉しく感じました。このように、小学校の4年生から6年生も含めて、前回よりも上に行くような指導の方法を考えていただければと思いました。よろしくお願いいたします。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 各委員がおっしゃっていただいたのですが、まず御礼を申し上げたいのは、このコロナ禍で、1年間の中で、こういう貴重なデータを上げていただいたこと。特に学年間、それから成長過程における中学1年生の自己肯定感の問題等。逆に、その背景には、今、働き方改革、あるいは休業補償等々でも、その家庭環境というの、着眼してしていかないと。我々大人でも1年、粛々としているのはコロナうつになりはしないかというぐらいに辛いわけですから、それを思えば、子どもはもっと違った意味でのプレッシャーがあったと思うのです。そういった部分もこれから加味しながらやっていただくと、いろいろと大事なデータになるかなという、感想だけです。お答えは結構です。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項の3を終わります。

次に、報告事項等の4「葛飾区体育施設に係る令和2年度指定管理者の損失等への対応について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、葛飾区体育施設に係る令和2年度指定管理者の損失等への対応につきまして、ご報告いたします。

まず1の「報告趣旨」でございますが、こちらは先ほどの日光林間学園と同様となっておりますので、割愛させていただきます。

2の「基本的な考え方」です。まず施設の維持管理のために、最低限必要となる経費のうち、施設利用料収入や区からの委託料等を足し上げても不足する額について、全額補てんするものいたします。

次に自主事業につきましては、収入に不足が生じた場合であっても原則補てんしないことといたしますが、コロナ禍において、事業に係る事前準備・手配に関するもので、中止としたとしてもキャンセル料等の支払いがやむを得ないと判断するものに限り、その経費を補てんすることといたします。

3の「指定管理者収支見込額」でございます。恐れ入ります、1枚、おめくりいただきまして、別添資料「指定管理者収支見込額」の表をご覧ください。1月14日に教育委員会でもご説明させていただきましたとおり、収入のうち、利用料金収入が大幅に減少したことから、2年度末の損益といたしまして、右下の額になります1億4,408万7,000円の損失が見込まれております。また自主事業につきましても、施設休館に伴う自主事業の中止により、外部インストラクターへの補償として、298万4,000円の損失が出ております。

合計いたしますと、1億4,707万1,000円の損失見込みとなっております。これにつきまして、年度末最終的に確定した段階で補てんしてまいりたいと考えております。

1枚目にお戻りください。4の「今後の対応」についてでございますが、こちらにつきまして

も、日光林間学園と同様のものとなってございますので、割愛させていただきます。

続きまして、5の「予算措置」です。令和2年度の補てんを行うため、1億707万1,000円を令和2年度第9次補正予算に計上させていただいております。なお、収支見込額との差額につきましては、同一経費での予算残額にて対応させていただくことといたします。

ご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

上原委員。

○**上原委員** 2番目の基本的な考え方の中で、自主事業のことについて書いてあるのですが、自主事業については、収入に不足が生じた場合であっても原則補てんしないというのは、日光林間学園もそうなので、それは分かったのです。けれども、その後に但し書きがあつて、「ただし、コロナ禍において、事業に係る事前準備・手配に関するもので、中止したとしてもキャンセル料等の支払いがやむを得ないと判断するものに限り、その経費を補てんする」。具体的にどういったことですか。

○**教育長** 生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** 施設が4月、5月と休館することになりまして、自主事業といたしまして、外部インストラクターの契約を行ってございました。結果として、その方をお断りすることになりますが、補償として当該の額をお支払いさせていただいたというものでございます。

○**上原委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**教育長** よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の4を終わりいたします。

次に、報告事項等の5「にいじゅく地区図書館について」の報告をお願いします。

中央図書館長。

○**中央図書館長** それでは、「にいじゅく地区図書館について」ご報告申し上げます。

現在のにいじゅく地区図書館の工事が進んでおるところでございます。令和3年6月に東京かつしか赤十字母子医療センター、こちらの移転開設に伴いまして、同センター内に開設するものでございます。

「開設日」は、令和3年6月4日。「施設の概要」でございます。所在地は、新宿3-7-1の同センター内の1階になるものでございます。蔵書数は2万冊程度。開館時間でございます。午前9時から午後5時を予定してございます。休館日は、館内整理日（毎月第4木曜日）と年末年始としております。現在、ほかの地区図書館は、金曜日は夜8時まで、それから祝日はお休みという形での運営をしてございますが、こちらにつきましては、病院の窓口の開いている時間に合わせた営業。さらに土曜・日曜日も開けるという形での運営を考えているところでございます。

3の「特色」でございます。同センターに併設するという特性を生かしまして、出産・育児・

子どもの病気・幼児教育関連資料を2,000冊程度所蔵。また、院長おすすめ本や出産準備、子育て関連などの特集コーナーを設置してまいります。

また、妊婦を対象に行う同センター主催事業で、絵本の選び方講座などの連携事業も行ってまいりたいと考えてございます。

4の「貸借料」でございます。図書館部分につきましては、今年4月1日からの貸借借契約を締結してまいります。貸借料ですけれども、区の財産価格審議会から答申を受けた、その2分1の金額、33万2,500円で同センターと覚書を締結しているものでございます。

5の「その他」、新宿図書サービスコーナー（現在、新宿憩い交流館内）でコーナーを運営してございますが、こちらは4月30日までの開館。また時間につきましては、火曜から日曜日の午前10時から午後5時の間とさせていただきます。

また、資料返却のできるブックポストでございますけれども、こちらは5月20日まで運用してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項の5を以上で終了といたします。

以上で、本日の議事は全て終了となりますが、その他、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして令和3年教育委員会第2回定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会時刻 11時48分